

| | | | |
|------------|--|-------------|------------|
| 会 議 録 | | 令和4年2月17日作成 | 令和8年3月末日廃棄 |
| 会議名 | 京都府南警察署協議会（令和4年度第3回） | | |
| 開催日 | 令和5年2月14日（火曜日） | | |
| 時 間 | 午後1時30分から午後3時30分までの間（120分） | | |
| 場 所 | 京都府南警察署 講堂 | | |
| 出席者 | 小西会長、廣部副会長、中嶋委員、モーラン委員、寒川委員、高橋委員、高岡委員、清水委員、塩崎委員、瀬野委員 （欠席 影井委員） 計10人 | | |
| | 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人 | | |
| 諮 問 事 項 | 1 南警察署における犯罪抑止対策について 2 特殊詐欺の現状と予防対策 | | |
| 会 議 内 容 | 1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 (1) 南警察署における犯罪抑止対策について～生活安全課長 (2) 特殊詐欺の現状と予防対策～刑事課長 【委員】特殊詐欺の関係については、興味深く聞いた。母が実家で単身居住し、録音装置付き電話機に変更したところ、電話が減ったことから、録音装置付き電話機は有効だと感じている。 【委員】私の家の固定電話に「金を買ってほしい。」等のセールス電話がかかってくるが、どこから個人情報（キン）が流れているのか。 【警察】どういったルートなのかは特定して言えないが、いろいろルートで流れている。 【委員】ウェブマネーやマネーカードを利用する詐欺について具体的に教えてほしい。 【警察】例えばスマートフォンやパソコンでサイトを利用していると、突然、パソコンがフリーズし、警告画面が表示され、指定された番号 | | |

に電話をかけるように誘導する。電話では片言の日本語を話す人物がウェブマネーや電子マネーの購入を指示し、その後、これらマネーの裏面に記載されている番号を聞き出し、電子マネー等をだまし取る手口がある。

【委員】 そういった時は無視すればよいのか。

【警察】 スマートフォンやパソコンがフリーズすれば、シャットダウンして再起動すれば正常に戻ることもある。

【委員】 防犯機能付き電話についてどれを選べばよいか教示願いたい。

大型電気店で購入しても補助金の 2,000円は負担されるのか。

【警察】 防犯機能付き電話機にはいろいろ種類はあるが、電話機の購入は、京都府電気商業組合に加盟にしている、いわゆる町の電気店で斡旋しており、加盟店で電話機を購入することで補助金が適用される。購入依頼すると設置もしてもらえる。

【委員】 警察署で通話録音装置の貸出しがあると伺ったが、どのくらいの期間使用できるのか。

【警察】 期間は決まっていないが、一定期間貸し出して効果を見て返却していただく。

会 議
内 容

【委員】 通常の相談を 110 番でも受理してくれるのか。

【警察】 110 番は緊急電話であり、通常の相談は「#9110」もしくは警察署に電話してほしい。

【委員】 以前オークションに参加して、落札できなかったが、後日メールで「落札者が辞退したので、落札価格から 5,000円を引いた値段で買い取らないか。」と持ち掛けられ、それに応じて指定されたところに入金したが商品が届かなくだまされたことがある。このような詐欺について何かアドバイスしてほしい。

【警察】 今話された詐欺については「次点詐欺」と言われる詐欺である。落札できなかった相手に対して個人的にメール等で連絡し、購入を促し、入金させて商品を送らないやり方である。現在メルカリ等正規のオークションがあるが、こういった信用のあるオークションでは、落札した後入金しても商品が届かなければ出品者に入金されないというシステムになっている。そういった信用できるサイトを利用すればだまされる確率は低い。

【委員】 ネットオークションで落札して入金しても商品が届かない場合はどこに連絡すればいいのか。

【警察】 警察署へ連絡してほしい。なるべく早い段階で通報してほしい。

【委員】 怪しい電話がかかってくることもあるが、相手は電話先の家族の情報を分かった上で電話してくるのか。

会 議
内 容

【警察】 いろいろなケースがあるが、ある程度確認をしてかけてくることがある。

【委員】 私が使用している電話機のナンバーディスプレイは登録した番号しか表示されず、登録以外の電話には出ないようにすればだまされることはないと思うが、南署の電話番号は登録していないため、南署の電話番号が記載されたステッカー等について配布する予定はあるか。

【警察】 ステッカーを配布する予定はない。毎月交番が発行している「ミニ広報紙」に発行した交番と南署の電話番号が記載されているので、これを活用していただきたい。

【委員】 いろいろ詐欺について説明を受けたが、特に何に気を付ければいいのか。

【警察】 特殊詐欺にかかわらず、詐欺については「他人を信用するな。」というのが予防対策になってしまっているところがあるが、そうではなく、家族の絆、地域の絆を醸成することによって、お互いに気を付け合い、だまされないようにすることも肝心であると考える。

(3) その他

【委員】 アレフの動向についてはいかがか。

【警察】 現在も10代、20代を標的にアレフを隠して勧誘活動をしている。全国的にも若い人が勧誘されている。引き続き動向を監視する。

【委員】 南署管内において旧統一教会については何か動きなどあるのか。

【警察】 当署管内では動向はない。あれば対処する。

【委員】 大型店舗における万引きや自転車盗に対する犯罪抑止対策について取組状況を聞きたい。

【警察】 各テナントには自主防犯対策を依頼し、万引き多発店舗については防犯診断士を派遣して防犯指導をしている。出来る限り検挙に努めており、自転車盗については、自転車の鍵掛けを浸透させるために、小中学生等には学校教育で授業の一環として取り組んでもらっている。

4 事務連絡

令和5年度第1回警察署協議会は6月に実施予定である。

以上

第3回京都府南警察署協議会の開催状況

